

生駒市総合防災マップ作成業務仕様書

1. 業務目的

本業務は、国土交通省及び奈良県が作成した、河川の浸水想定区域図や土砂災害警戒区域図、地震想定震度分布図、生駒市作成のため池浸水想定区域図をもとに、災害情報・避難情報、避難活用情報及び災害学習情報等に関する情報を記載し、住民の人的被害等の軽減を図るため、生駒市総合防災マップを作成するものである。

2. 業務期間

契約日から令和5年3月31日

3. 業務内容

本業務における業務内容は以下を基本とする。なお、必要に応じて変更する場合は、発注者及び受注者双方が協議の上、決定するものとする。

(1) 計画準備

本業務の目的を十分把握した上で、地震・洪水・土砂災害・ため池に関する情報を網羅し、防災に関する啓発内容等を記載した総合防災マップを計画・作成すること。

(2) 資料の収集及び整理

総合防災マップ作成にあたり、必要と考えられる資料を収集整理する。以下の資料については発注者より貸与するものとする。

- ・洪水浸水想定区域図データ（国土交通省、奈良県所有データ（shape形式））
- ・土砂災害警戒区域図データ（奈良県所有データ（shape形式））
- ・地震想定震度分布図（shape形式）
- ・ため池浸水想定区域図データ（生駒市所有データ（shape形式等））
- ・避難所、福祉避難所施設データ
- ・公共施設関連データ（防災関係機関）

また、他に必要な資料が生じたときは、発注者と調整を図ること。

(3) 記載情報の整理及び検討

収集した資料に基づき、記載の重要性、地域特性、マップサイズ等を考慮し、記載情報を整理及び検討すること。

(4) ハザードマップ面及び啓発記事面原案の作成

記載情報の整理及び検討結果を踏まえ、記載事項の表現方法を工夫し、配色や文字等に関しては、ユニバーサルデザインを可能な限り採用し、冊子原案の作成を行うこと。

また、地図作成に当たっては、国土地理院及び発注者の使用承認を得た地図を使用すること。全体索引地図は、精度 1/25,000 程度、土砂災害・洪水、ため池ハザードマップは精度 1/2,500 程度で、すべての建物の形状が確認できるものとする。

なお、建物・道路状況はおおむね1～3年以内の状況に更新し、作成すること。

冊子の詳細については、以下の通りとする

総ページ数：60 頁

○啓発記事面 16 頁

・掲載項目

- 1) 地震 2) 風水害 3) 土砂災害 4) 情報入手の方法 5) 避難時の心得
- 6) 備蓄品・持出品 7) 避難所一覧 8) 見方・使い方 9) 防災メモ
- 10) ライフライン復旧窓口 11) 表紙・目次など

その他、発注者が指定する担当者の指示にしたがい、紙面作成においては、イラストなどを効果的に使用し見やすい紙面づくりをすること。

○地図面 38 頁

- 1) 生駒市全体索引地図 1 図 2 頁 (縮尺 1/50,000 程度)
- 2) 土砂災害・洪水ハザードマップ 12 図 24 頁 (縮尺 1/10,000 程度)

・掲載災害区域

土砂災害(特別)警戒区域、

大和川水系竜田川・富雄川洪水浸水想定区域(想定最大規模)、

- 3) 洪水ハザードマップ(浸水継続時間)

大和川水系竜田川・富雄川洪水浸水想定区域(浸水継続時間)

2 図 1 頁 (縮尺 1/25,000 程度)

- 4) 洪水ハザードマップ(家屋倒壊等氾濫想定区域)

大和川水系竜田川・富雄川家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)

2 図 1 頁 (縮尺 1/25,000 程度)

- 5) ため池ハザードマップ

10 図 10 頁 (縮尺 1/15,000 程度)

また、それぞれの詳細地図に、避難所、AED 設置施設、要配慮者利用施設、警察署、消防署、郵便局等の防災情報を掲載すること。

○広告のみのページ 6 頁

(5) 校正

作成した原案は、印刷を行う前に内容について、発注者の確認を得ること。

(6) 印刷・製本

成果品として、以下のものを作成し、納品すること。

サイズ：A4 サイズ

印刷刷色：全ページ4色

紙質：表紙 マットコート紙菊判 76,5kg

本文 マットコート紙A判 44,5kg

製本：あじろ綴じ

印刷納入部数：70,000 部

4. 広告取得

受注者は、印刷物に広告を掲載することを希望する広告主を募集して製作することができる。なお、広告主を募るにあたって、事業者に対し十分な説明を行い、誤解を招かないよう広告の販売を行うものとする。また、広告はすべて受注者による取り扱いとし、その収入は受注者に属するが、広告掲載内容は生駒市広告掲載要綱に関する基本的な考え方に沿って作成をすること。

5. 守秘義務

本業務の遂行上、知りえた情報を他に漏らしてはいけない。

6. 疑義等

本業務実施に当たり、発注者と受注者は常に連携を取り、仕様書の記載にない事項及び疑義が生じた場合は、発注者とその都度協議し、その指示に従うものとする。

7. 第三者委託の禁止

本業務実施の全部又は一部を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

8. 著作権

この業務により生じる著作権は発注者に帰属するが、受注者が従来から権利を有していた受注者固有の知識、技術に関する権利等（以下「権利留保物」という。）は、受注者に留保するものとし、受注者がそれらを利用し、成果物に類似した製品を作成できることとする。

9. 利用許諾

本業務により作成した電子総合防災マップデータ（以下「本データ」という。）を公衆送信許諾期間中、本データの全部又は一部を、発注者が管理するサーバに格納（複製）し、生駒市サイト上で自動公衆送信（送信可能化を含む。）することを無償で許諾するものとする。

- ・ 公衆送信許諾期間：令和5年4月1日から次回版発行まで
- ・ 生駒市サイト：生駒市ホームページ (<https://www.city.ikoma.lg.jp/>)

10. 成果品

- ①生駒市総合防災マップ（A4サイズ冊子）・・・・・・・・・・・・ 70,000部
- ②生駒市総合防災マップデータ（HP掲載用PDF形式、広告なし）・・・・ 1式

11. 納品場所

生駒市内の指定箇所へ一括納品をすること。